

# きざねのさと

NO.125 月刊

昭和四十三年十一月一日 発行 (非売品)  
岡山県都立郡吉備町栗町一三五 守垣方  
吉備親老協会

## ○ 叔倉重良の夫人盛久院

盛久院は岡山藩主池田老政の吉房で、播磨国(兵庫県)宍粟郡山崎城主高三万石に封ぜられた池田恒元の娘である。名を比佐とい、寛文三年(一六六三)十五歳で重良のむとに嫁した。重良の父は重矩とい、京都所司代を勤めまた老中に列した人で祖父は寛永十年九州島原のキリシタン者や群起した時、総帥として出陣し戦死した叔倉重昌である。比佐は結婚してその翌寛文四年には早くも一子重宣をもうたが、その頃重良は精神病の兆候があつて政務をみることも出来ず、座敷の穿の生活を送らなくてはなりぬ身の上であつた。その上重宣も生れつき健康に恵まれず、正式の席には出られず、むとより外出なども遠慮勝であつたから盛久院の心痛はなみだりではなかつた。重宣が十歳になつた寛文十三年五月廿五日たのみとする父重矩が五十七歳で病死したのを盛久院は一層重くなり女手一つで家計を切り廻し、極度に生活をきりつめ、家臣どもに節儉を重んじさせた。

叔倉信記によると多くの起請文を載せているが、その一節に  
御米、塩、味噌、薪炭並につき代有膳仕り、米糠、明俵等何様の輕き物迄も少しも疎に不仕、冗費無之様可仕事  
と書いてゐる。また叔倉家の衰微をいたく歎き世継のことについで歎願書を幕府に提出してゐる。この歎書は家老渡辺藤右衛門と用人の高原五兵衛の兩人を使者として差出した。高官堀田筑前守正俊の斡旋によつて上聞に達し、念願に叶つて重宣の從弟にあたる但馬回(京都府)出石藩主小出信濃守重慶の三男頼母を迎えて養嗣とした。これが後ちの庭瀬藩主三万石の始祖である。

愛児重宣はすくぬぬまゝに歎願書を提出したその翌貞享元年(一六八四)八月廿一日古に出でずれて廿一歳の若さで病死した。夫重良も病いえず元禄十年(一六九七)十月十七日江戸の屋敷で六十歳で没した。

叔倉信記に歎願の文面が載つてゐる。

迎も女ながら一上様(将軍家)を紛々間敷かすめ是事更に不申上候まじ乍恐聞召分られ御慈悲にて不調法には御座候得共、御譜代筋(昔より代々の主家)に仕えた臣下)の者にて御座候まゝ、以て斯様に輕き御奉公成りとも仰付被下候様、乍憚宜敷上聞に御達し被下度はは難有可奉存候古め膳正(重昌)にて重良の祖父)右の通り申置候得は左様の由にて申上候にては無御座候、斯様申上候事誠に私一門を始め其外様も端なく可被思召候得共、親、兄弟共に堪え難たく伯耆守(夫重良)は病氣にて可能在候得共、頼む一子の義に御座候故外様のせしりを頼りみず、右様まじ申上候乍憚私レの心のぬおしはかり被遊宜敷御慈悲を願上申候 以上

天和三年(一六八三)癸亥三月九日

叔倉崎中守(重宣)

母 蝶々 伊判

蝶々は盛久院の別名である。重良は安永中身分の賤しいナラセという介抱女に身を付けて生ませた虎之助という男の子があつたが、陰の子なりの表向に出せず生涯五百石を宛行しをを終つたという。

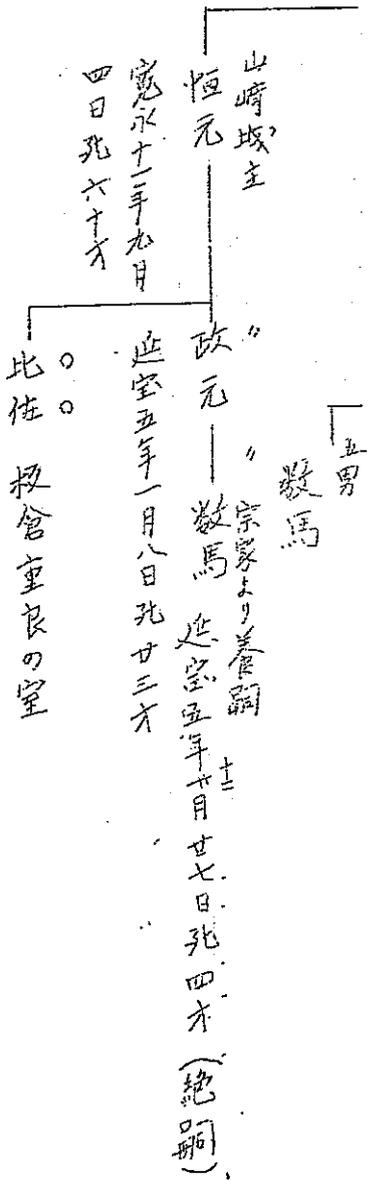
盛久院は叔倉家に嫁して間もなく病氣に罹つた夫は永の患いをし家計は苦しく、子は早死し家系は断絶のはめに落つた。当時の大名は妾媵が絶えた場合はその跡目相続については、いちいち幕府の命を決るものであるから、盛久院はこの時世五歳であつたが、婚家の断絶することを歎き、自ら先代の功績を書いて家系存続の義を歎願し、その意志を達成したのである。

盛久院は重良の夫人となつて不運のうちには貞節を守り、傾きつつある叔倉家の再興に盡し、永く安泰を保つた気丈の日本女性であつた。夫と別れた四十六歳の時に、黒髪をおろして盛久院と稱し、晩年は伊道に入り長生して享保八年十月十七日七十五歳の齡でこの世を去つたのである。

△ 叔倉、池田両家の連姻

岡山城主 池田利隆 — 老政 — 綱政 — 健政(略)

三 四



○ 飛谷の御崎宮 (その二)

西花丸姫波重吉の先祖が御崎宮の宮總代をしようた頃の古文書中に

安永八(一七七九)己亥年正月吉日 御崎宮様 萬和帳

一 沙者 山田 三政歩 高五斗壹升

貳斗三升四合五勺 御徳米 (御供米)

七合 御口米 (租税以外に取り

立てられた年貢

掛リ

此田地代 銀百三拾目 安永四乙未十二月買指上置キ可申以米)

乙上

一 所者 河之内 六畝廿歩

高菴石貳斗六升七合 御徳米

壹升七合五勺御口米

掛リ

右之田地代銀 貳百目兩安永七戌年十二月に買指上置キ可申候 已上  
 一 右之田地 貳ヶ所氏子(飛谷部落)相談之上ニ而買上置キ申上候處一様  
 其節御山之由明和九年(一七七三)癸辰年達成有之今度其節氏子立  
 会鬼合志拂代銀八拾三匁ニ相成申候時々格々割符(証文)仕預年ニ  
 利分加へ置キ是以買指上可申候 一銀六拾匁は一兩に似て錢一文で四十文に當る  
 (ソマの錢に換算すれば一兩は三万円から四万円に相當する勘定になる)

一 若此後御社建立等候是以節成其右之田地 貳ヶ所内志拂建立繕等之手  
 傳致事成不申候

一 御崎宮様堂建立多決も不及(多く及ばず)有之節右之田地加作年に凡七、  
 八斗都合御座候處氏子相談之上ニ而右之加徳ヲ以テ隨分慥に致置キ  
 建立可仕事

一 亦有時節惡敷御座候ハバ年加徳ノ時之相場ニ志拂銀にレテ置キ以  
 共宣敷氏子相談之上ニ而貳三人に達成者ニ預ケ置キ書附ヲ取改置キ  
 事 (先政)

一 建立等致ス節氏子之内又者村方ニ而右之書附ノ趣若彼是ト失配ノ者  
 御座候ハバ右の書附ノ趣急度(必ず相違なく)諒問何事茲御社ト以為  
 斯之通ニ致置キ為後日依而如件  
 安永八巳亥(一七七九)年正月十四日

連名 弥右衛門 定佐郎 權九郎 吉右エ門  
 長九郎 弥惣右衛門 矢藏 勘兵衛  
 長右衛門

右之通無相違書附ノ趣若彼是ト了者御座候ハバ右之趣急度諒問  
 御崎宮様加徳常末々ニ志拂申事成不申候為後々迄右之田地世誥  
 人印形仕置申上候 已上  
 亥四月(安永八年)

この御崎宮はもと下手の四矢尾家の屋敷に古くから鎮守としての一宮祠があつたが  
 明和の頃に飛谷部落の要請にて現地を相して新殿を建て部落の氏神と  
 して仰ぎ奉つたとす。尤の古文書はその時に九畝才歩の田地を氏子協同で  
 買求めて永久に御崎宮の基金の資に充てた誓約書である。  
 四矢尾家は他郷に移りその屋敷を全部畑地と化している。宮祠のあつた所  
 は屋敷の東南約十五坪にレシ、ソマここに古井戸と傍に手水鉢がある。  
 縦は横56、高さ45位の丸形の自然石の上部中央に深さ21径22を彫つた水溜  
 がある。遷祀の際この手水鉢を村民数名が現地に移轉しようとする手をつけた所、  
 比叅頭痛をうつたへて倒れたという。これは神の祟りに触れたのだといつてそのま  
 まに残したと村民はソマ傳へてゐる。

○ 黒住教日生教会所

日生教会所は下樺川挾川六四番地にある。当教会所の起源は明治廿一年三月廿三日黒住教の信迎者庭瀬平野の太田多三郎(四十才の時一行と共に伊勢神宮に参拝し里住宗忠の教義にツソて大神宮の官司及び神取等と話し合つた際、その教義が大道の宇宙の心理にかな、最もすかれないことが、口を極めて稱讃せられたことが深く太田多三郎の心を刺戟した。帰郷後間もなく有志と計り、黒住教庭瀬講社を興して教道に努めた。其後明治廿五年十二月十日に庄村日畑にあつた同じ黒住教講社が合併を申出してきたので、これを吸収し、更に明治廿六年三月十一日生坂(倉敷市)にオニに合流した講社が、生坂藩の廢止と共に信者が分散して経営が行詰ついたのでこれを合併して教会所擴張の議が起つた。發起者の主なる人は生坂の

- 尾崎虎吉 山本作平 山川熊造 山砥富太郎
- 間野増吉 山砥鹿太郎 山砥彌十郎 間野清八郎
- 間野七次郎 間野岩平 尾崎新次郎 山川富太郎
- 尾崎本太郎 山砥虎吉 山砥伊三郎 山砥亮三郎
- 目黒愛吉
- 日畑の難波藤七。上東の板谷興次郎。東山の中山捨五郎
- 小西の脇本滝五郎。西花尻の矢尾卯三郎。平野の太田多三郎

七八

佐藤彌五郎、太田三次郎、太田喜平次。庭瀬の高橋庄五郎等である。明治廿八年旧正月に發起人一同会合して念慈教会所新設の議が成立した。明治三十三年二月十六日になつて現在の所に教会所が竣工したのである。

寄附者の最高は間野甚吉の金百五円であつた。その世話人の氏名は山本作平、山砥富太郎、間野七次郎である。この最高の金額は北と間野甚吉が生坂十三分社へ寄附した土地を売却してその金額を以つて新築費用に充てたのである。明治四十二年七月一日に許可を得て始の黒住教日生説教所と稱したのを改めて教会所に昇格し今日に至つてゐる。

教会所の名稱は多くは所在地名をとつたものであるが、当教会所は庭瀬講社へ日畑及び生坂の靈神を合併した沿革に基づいて日畑の日と、生坂の生をとつて日生と稱したのである。

現在三百余戸の信者がある。初代の所長は平野の太田多三郎次に西向の坪井源次郎、庄村三子の塩田竹太郎で、当所長は上東出身の中田正松である。

太田多三郎は平野ニ。九番地、ソマ唐井医院になつてゐる屋敷がそのあとで昔そのまゝの建物である。太田家は代々この地の旧家である。多三郎は嘉永二年の生れで太田宗一郎の養子(とら)昭和三年二月九日八十歳の高齡で生涯をと

じた。松林寺内累代の墳墓に葬られた。その子有一は明治八年多三郎が廿七歳の時の子である。有一は庭瀬町の町長に選出されたこともある。現在子孫は御里を去りて東都に住してゐる。

臨濟宗清水山松林寺の墓標に

- 一 無相院 玄心居士 宝曆二年正月廿一日六十三才 太田惣右工門邦重
- 一 冥相院 妙内大姉 安永九年二月八日七十八才 妻 某
- 一 陽峰院 幻春居士 明和九年一月十日 三十六才 太田惣次郎
- 一 寒林院 妙節大姉 享和三年十二月四日 四十三才 妻 登良
- 一 微源院 道悟居士 文化十三年八月廿四日 八十四才 太田惣右工門邦忠
- 一 安養院 妙忍大姉 文政元年七月廿九日 七十九才 妻 某
- 一 高岳院 宗内居士 文化十四丁丑年十二月朔日 五十七才 太田市左工門重老
- 一 秋光院 清内大姉 寛政十戌年九月八日 三十九才 同人妻 某
- 一 全翁院 良機居士 安政五年壬午年七月廿九日 東平野 太田惣右工門八十七才
- 一 寿老院 妙仙大姉 文久三癸亥年三月朔日 没同人妻 備前御野郡大供邑 舟越兵左工門娘 俗名春 年八十四才
- 一 傳勇院 良実居士 明治四年癸未年九月十八日 太田宗十郎重徳 享年七十七才
- 一 清雲院 智淨大姉 明治廿五年辰年九月廿六日 妻 末七 享年八十六才
- 一 即往院 淨生居士 明治元年八月二日 太田紋四郎 六十一才

觀智院 智念信女

- 一 大田姓 祖累代之墓 弘化二年四月五日 北 女 某
  - 一 德芳院 宗謀居士 明治十三年一月望日 建之太田傳四郎 太田宗一郎
  - 一 妙照院 慈観大姉 大正四年十月廿六日 宗一郎 七十九才
  - 一 顯達 善童子 明治四十四年六月廿日 妻 飛左 七十五才
  - 一 香林院 智芳大姉 明治四十二年十一月四日 太田菅太郎(有の初名) 博 十才
  - 一 清鑑院 靈光居士 大正九年十月廿九日 太田有一 長女 俗名 安哉 能 二十六才
  - 一 桂林院 清香大姉 昭和三年二月九日 北 八十才 太田多三郎
  - 一 松月院 悟空居士 大正三年十一月十一日 北 五十八才 幾代
  - 一 梅月院 妙香大姉 昭和十五年十二月廿六日 北 六十六才 太田有一
  - 一 淨光院 妙観大姉 逆修(死ぬる前に浄事を行之墓に法名之刻む) 小虎
- 昭和十九年八月四日 北 太田有一 六女 俗名 むつ子 三十三才
- (太田家は本家新家の二軒にして建碑の信即ち存終、宗一郎は新家である。何四郎の屋敷は東隣りである。山一証房会社の初代社長になつた太田収の祖父に当り子孫は東京に住す。本家新家共に墳墓は松林寺にあつたが本家の系統の墓は太田山(八幡神社の裏山)の西寄に全部移葬せしむる。おわり)

土木建築設計  
施行土質調査  
所司組

電話 一〇〇二九

吉備町 下撫川

醤油

栗原仙太郎商店

吉備町 下撫川

電話 一〇一七一 有線 九一〇九